

**全国初！市民への広報・啓発活動も行う新たな「海道見守り隊」が発足**  
～万関瀬戸航路に係る協定の締結式を開催します。～

平成30年10月31日  
九州地方整備局  
長崎港湾・空港整備事務所

九州地方整備局は、開発保全航路の保全等に係る業務の効果的かつ効率的な実施を図るため、民間事業者等と協定を締結し、流木等の障害物に関する情報提供等を定める制度（通称：「海道見守り隊」制度）を創設し、これまで、関門地区や有明・八代海等において協定を締結してきました。

この度、万関瀬戸航路において、法面や管理カメラ等の保全管理施設等に関する情報提供を行うとともに、全国で初めて、開発保全航路としての万関瀬戸航路の歴史的意義や国土交通省の保全の取組等について市民への広報・啓発活動も行うことを定めた協定を4団体と締結します。より幅広い航路の情報提供を、より多くの方々に発信する新たな「海道見守り隊」が発足する運びとなりました（別紙1）。については、下記の通り、締結式を開催することとしましたので、お知らせします。

記

1. 日 時 平成30年11月8日（木） 10時00分～
2. 場 所 対馬市巖原町今屋敷661番地  
対馬市交流センター4階視聴覚室
3. 締結主体 九州地方整備局  
対馬観光ガイドの会 やんこも  
対馬エコツアー  
対馬カヤックス  
対馬市（渡海船「うみさちひこ」運営主体）
4. 式次第 別紙-2のとおり

<取材について>

取材をご希望の方は、下記ホームページをご確認の上、所定のお手続きをお願いいたします。

●九州地方整備局 港湾空港部 ホームページ URL  
[http://www.qsr.mlit.go.jp/press\\_release/h30/18103102.html](http://www.qsr.mlit.go.jp/press_release/h30/18103102.html)

○万関瀬戸航路において、官民協働による効果的かつ効率的な航路の保全等を図るとともに、開発保全航路としての保全の重要性等について効果的な広報・啓発を行うため、民間事業者等と以下の内容の協定を締結する。

- ・ 開発保全航路の保全に関する情報提供
- ・ 開発保全航路としての歴史的意義や重要性、国土交通省による現在の保全活動等に関する広報・啓発活動に関する協力

## 【活動内容】

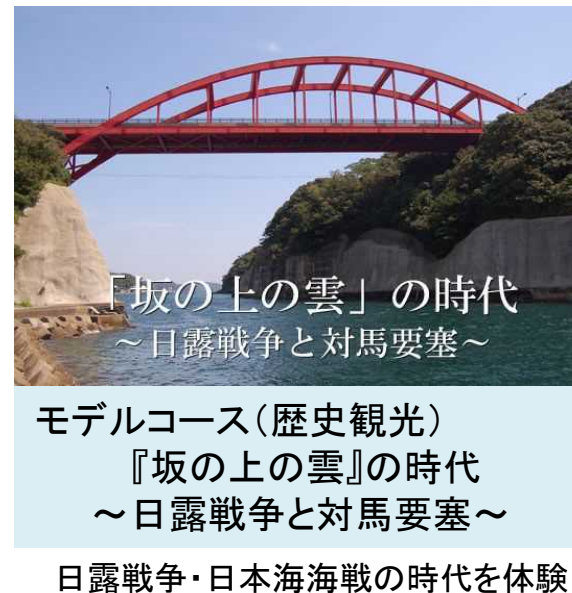
- ① 開発保全航路に係る保全管理施設（法面、防護柵、案内看板、管理カメラ等）の異常を発見した際、国土交通省に情報提供を行う。
- ② 開発保全航路の区域における無許可の土砂採取・処分や水域の占有等が発見した際、国土交通省に情報提供を行う。
- ③ 万関瀬戸航路を観光資源として活用する際、既存の説明内容に加え、開発保全航路としての歴史的意義や重要性、九州地方整備局による現在の保全活動等に関して広報・啓発活動を行う。

## 【効率化する業務の例】

法面、管理カメラ等の保全管理施設の異常等の早期発見

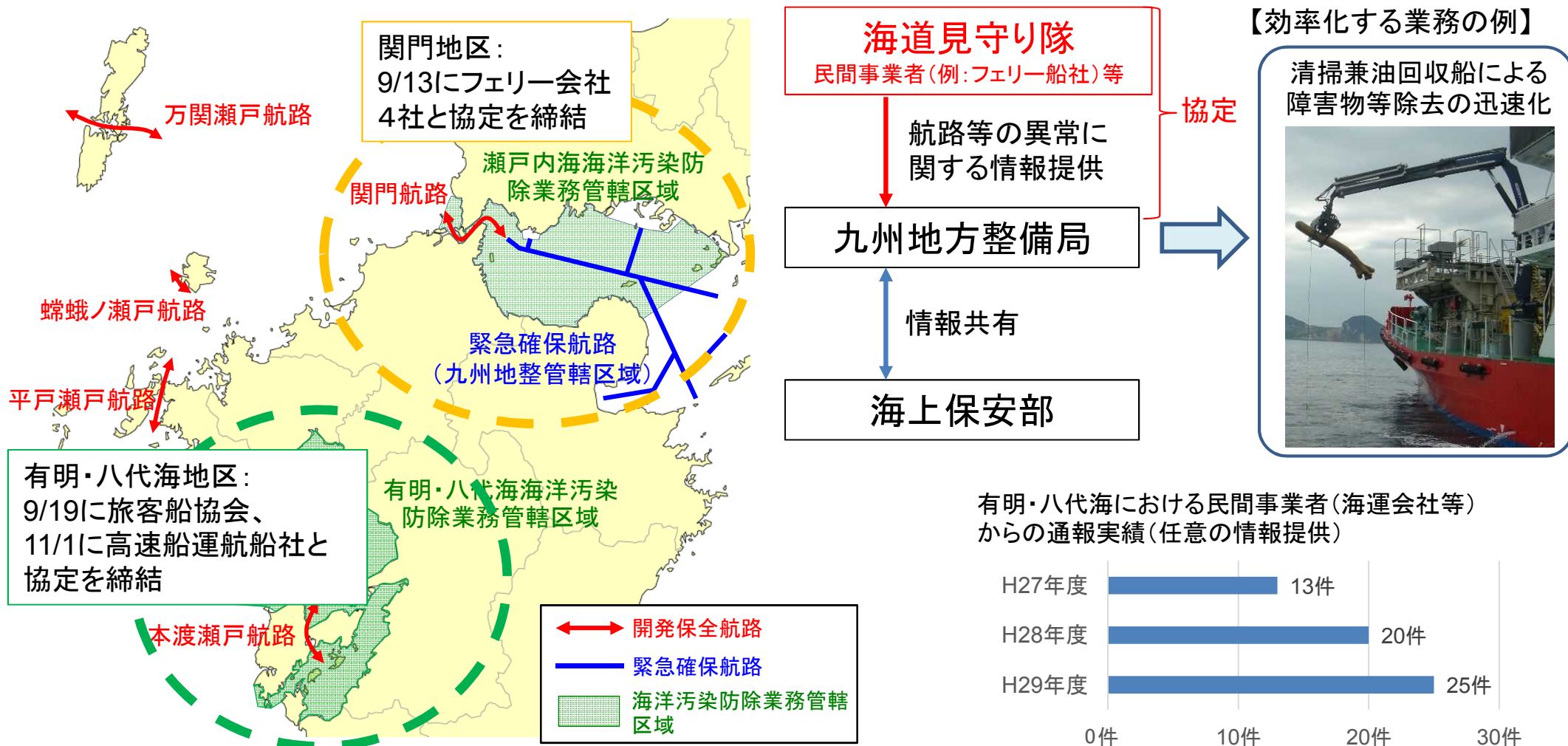


## 【観光資源としての万関瀬戸航路の活用例】



# 【参考】「海道見守り隊」制度の他の地域での実施例

- 九州地方整備局は、管轄する開発保全航路、緊急確保航路、瀬戸内海（周防灘）及び有明・八代海において、航路の保全及び管理（船舶航行に係る障害物除去等）や海洋汚染防除に関する業務を実施している。
- 近年の豪雨に伴う木材流出事象等の教訓も踏まえ、定期船を運航するフェリー船社などの民間事業者等を対象に、不法な水域占用や船舶航行に係る障害物に関する情報提供を定める協定制度（通称：「海道見守り隊」制度）を全国に先駆けて創設し、官民協働による効果的かつ効率的な航路等の保全を図る。



## 対馬地区「海道見守り隊」に関する協定締結式

### 式次第

日 時：平成３０年１１月８日（木曜日） １０時００分～  
場 所：対馬市厳原町今屋敷６６１番地  
対馬市交流センター４階視聴覚室

#### １．開 会

#### ２．挨 拶

九州地方整備局副局長 村岡 猛

#### ３．概要説明

長崎港湾・空港整備事務所長 温品 清司

#### ４．協定締結

- ・署名
- ・記念撮影
- ・各社挨拶

#### ５．閉 会